

## 社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会 非常勤運転職員募集要項

- 1 雇用形態，受験資格及び採用予定人員等
  - (1) 雇用形態 非常勤
  - (2) 職種 マイクロバス等運転手
  - (3) 必要な免許・資格  
8 t 限定なしの中型自動車免許以上
  - (4) 年齢 不問
  - (5) 採用人員 1 名程度
  
- 2 次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。
  - (1) 成年被後見人，被保佐人及び被補助人
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで，又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  
- 3 選考
  - (1) 方法 書類審査及び面接
  - (2) 日時 随時
  - (3) 合格発表 受験者に直接通知します。
  
- 4 採用期間等  
随時採用とする。  
契約期間は平成31年3月31日までとするが，勤務良好の場合は，雇用期間を更新します。
  
- 5 就業場所  
笠岡市社会福祉協議会  
笠岡市十一番町15（笠岡市老人福祉センター内）
  
- 6 主な業務内容  
地域福祉活動の研修バスの運転
  
- 7 給与 日給 8,000円
  
- 8 勤務時間・休日等
  - 勤務日数 月1回～5回程度（勤務日は応相談）土日祝日勤務有
  - 就業時間 午前8時30分～午後5時（休憩1時間有）  
（研修バスの日程により短時間の場合有）
  - 加入保険 労災保険

## 9 提出書類

- (1) 履歴書（J I S規格による）
- (2) 申込書（指定の用紙；職種，氏名，生年月日の欄に記入）
- (3) 免許証

## 10 受付期間及び提出先

- (1) 受付期間  
募集人員に達するまで
- (2) 申し込み方法  
電話連絡のうえ，書類を提出して下さい。（郵送可）
- (3) 申し込み場所及び郵送先  
〒714-0098  
笠岡市十一番町15（老人福祉センター内）  
社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会

## 11 その他

- (1) 提出書類受取り後，面接の日程の連絡をさせていただきます。
- (2) 採用内定者には「健康診断書」の提出を求めます。
- (3) 応募書類は返却しません。
- (4) 不明な点は，笠岡市社会福祉協議会（担当：仁科，宮岡）までお問い合わせください 電話0865-62-3507

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会  
非常勤運転職員採用申込書

受 付 印
-------

雇用形態	非常勤運転職員	受験 番号				
取得資格						
ふりがな		生年月日				
氏名	男 女	昭・平	年	月	日生	
志望動機						

私は、「社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会非常勤運転職員募集要項」の記載内容を了承のうえ、同面接を受けたいので申し込みます。